

第4章 上位関連計画

第4章 上位関連計画

本市の子育て支援に関する事業は、第5次鹿沼市総合計画をはじめとする各計画に位置づけされ、次代の社会を担う子どもたちを安心して生み育てることのできる環境の整備を進めています。

第4章では、本計画とも関連する各計画に位置づけされた課題と計画目標及び具体的な事業を掲載します。なお、第5次鹿沼市総合計画については、平成22年度から次期計画の策定作業に入り、その中で子育て支援に関する施策をさらに充実していきます。

第1節 第5次鹿沼市総合計画「KANUMA “ステップ・アップ” ビジョン」

～ 人と自然が調和した“元気なまち・かぬま” ～ 平成19年3月策定

(1) 児童福祉・子育て支援の推進

1) 子育て環境の充実

現状と課題

- 少子化の進行による家族形態の変化、共働き家庭の増加等により、保育ニーズが多様化しています。
- また、ライフスタイルの変化等に伴い、人間関係の希薄化や家族・地域ぐるみでの子育て機能の低下などを背景に、児童虐待や子どもを巻き込んだ犯罪等の社会問題が深刻化しています。
- 子を持つ家庭が安心して子育てができるよう、家庭・学校・地域等、社会全体で取り組む環境づくりや、多様化する子育てニーズに対応した子育て支援策の充実等が求められています。

計画目標

- 休日や夜間を含め、ニーズに応じた保育サービスの充実を図ります。
- 安心して子どもを産み、育てられる居住環境・労働環境の整備を推進します。
- 経済的、精神的に多くの不安をもつひとり親家庭等に対する支援を充実し、生活の安定を図ります。
- 少子化対策として、あらゆる角度から子育て家庭を支援し、「子育てにやさしいまちづくり」を推進します。

| 主要施策 | |
|---------------|---|
| 主要事業 | 5か年で実施する事業内容 |
| ①総合的な少子化対策の推進 | |
| 第3子対策事業 | ○進展する少子化への対策として、多方面からの施策を推進 |
| ②保育事業の充実 | |
| 保育サービスの充実 | ○乳児、低年齢児、障がい児、時間延長保育の充実 ○一時保育の充実 ○地域活動事業 ○休日保育 ○病後時保育 ○夜間保育 ○認可外保育施設対策事業の充実 |
| 保育料の軽減 | ○第1子、第2子同時入所時の保育料の減額 ○第3子以降の保育料免除 |
| 保育園の整備 | ○公立、私立の総合的な保育園整備の推進 |
| ③幼稚園への就園奨励 | |
| 私立幼稚園就園奨励事業 | ○幼稚園就園奨励費補助金の交付 |
| 幼児特別支援教育の推進 | ○障害のある幼児の早期教育を行う幼稚園に対する補助金の交付 |

| | |
|----------------------|---|
| ④子育て環境の整備 | |
| 子育て支援センターの運営 | ○子育て支援センターの運営及び委託 (こじか保育園、茂呂保育園、清洲保育園で実施) ○育児相談の実施 |
| 子育て相談 | ○発達相談、子育て支援センターの育児相談及び総合教育研究所の相談室等の連携による総合的な子育て相談の実施 |
| 放課後児童健全育成 | ○放課後児童クラブの運営委託 ○放課後児童クラブ未設置の学区への新規設置 |
| 地域の児童館活動推進 | ○児童館の運営(西大芦、板荷、加蘇) ○南押原児童館、なんま児童館の運営 ○地域の親子の絆を深める居場所の設置 |
| つどいの広場の設置 | ○地域の親子の絆を深める居場所の設置 |
| 子育て短期支援事業の推進 | ○家庭での子どもの保育が困難な際に一時的に施設に預けるショートステイ事業の実施 |
| 児童虐待防止対策 | ○家庭相談員による相談 ○鹿沼市要保護児童対策ネットワーク会議の設置、連絡体制の強化 ○「こんにちは赤ちゃん事業」の推進 |
| 児童手当の支給 | ○小学校修了前児童を養育している保護者等に手当を支給 |
| 第3子以降子育て家庭支援給付金の支給 | ○児童が3人以上いる世帯に第3子家庭給付金及び第3子就学給付金を支給 |
| 家庭教育学級の充実 | ○家庭教育の講座を開設 ○各地域の子育てグループの育成と活動支援 |
| 子育て家庭の住環境の充実 | ○第3子世帯の住宅取得に対する支援 ○第3子世帯等の民間住宅への家賃補助 |
| 地域福祉計画の推進 | ○「鹿沼市地域福祉計画」に基づき、市内17地区の「地域福祉活動計画」を策定し、地域の実情にあった福祉施策を展開 |
| ⑤仕事と子育ての両立支援 | |
| 企業の子育て環境アップ | ○出産・子育てがしやすい労働環境の充実を支援 ○仕事と子育てを両立できるよう積極的に取り組む企業を支援 ○「かぬま子育て応援企業」の認定・支援 |
| ファミリー・サポート・センター事業の推進 | ○子育てをサポートし、仕事との両立を目指す環境整備の推進 |
| ⑥ひとり親家庭等の支援 | |
| ひとり親家庭医療対策 | ○父子家庭、母子家庭の父母と子に対し、医療費の一部を助成 |
| 遺児手当の支給 | ○父母の一方または両方が死亡した義務教育修了前児童の養育者に手当を支給 |
| 児童扶養手当の支給 | ○父のいない児童を監護または養育している母子家庭等に対して手当を支給 |
| 児童育成手当の支給 | ○母のいない児童を監護している父子家庭に対して手当を支給 |
| 母子・父子及び寡婦福祉対策 | ○母子寡婦連合会活動の支援 ○ひとり親家庭の休養とレクリエーションの機会の提供 |
| 母子家庭自立支援 | ○母子家庭自立支援教育訓練給付金の支給 ○母子家庭高等技能訓練促進費事業 ○母子家庭自立支援員による相談指導 ○県福祉貸付金の仲介 |

2) 子育て保健・医療サービスの充実

現状と課題

- 本市には、平成18年4月1日現在、小児科として17医療機関が設置されているほか、鹿沼市休日急患診療所においては、内科、小児科、歯科の診療を行っており、小児医療の充実を図っています。
- 妊娠や出産、子育てに関する経済的負担を強く感じている人が増えており、出産・育児に係る医療費負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを推進する必要があります。
- また、少子化が進むなか、子どもを持つことを希望し、不妊治療に取り組む夫婦を支援することも大切です。

計画目標

- 全国的な少子化傾向にあるなか、子どもの健やかな成長と母親の健康を守るため、医療費助成の充実を図ります。
- 育児等に関する相談・指導体制の強化を図り、安心して子育てができるまちづくりを目指します。
- 妊婦の健康診査費用の助成を実施します。

| 主要施策 | |
|---------------------|---|
| 主要事業 | 5か年で実施する事業内容 |
| ①子育て保健・医療の充実 | |
| こども医療対策 | ○小学校第3学年修了前児童の保険診療一部負担金の助成 |
| 妊産婦医療対策 | ○妊産婦の保険診療一部負担金の助成 |
| 不妊治療の支援 | ○不妊治療に関わる保険適用外医療費の一部を補助 |
| 妊婦健康診査助成 | ○妊婦健康診査に係る費用を助成 (「ハローベビー券」の交付) |
| 幼児インフルエンザ予防接種の助成 | ○幼児のインフルエンザ予防接種に係る費用を助成 |
| マタニティマークの普及啓発 | ○「マタニティマーク」の普及啓発 (妊婦にキーホルダーを配布) ○妊産婦にやさしいまちづくりを推進 |
| 鹿沼地区休日・夜間急患診療所の運営 | ○休日及び夜間の急患に対する小児医療体制の確保 |
| ②子育て保健サービス | |
| 妊産婦・新生児訪問指導 | ○母子健康手帳の交付 ○新米パパママ学級 ○新生児(生後1ヶ月以内)の訪問指導 ○「こんにちは赤ちゃん事業」の推進 |
| 乳幼児育児教育・育児相談 | ○離乳食教室、2歳児教室等の開催 |
| 乳幼児健康診査 | ○4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査、成長・発達学習 ○先天性股関節脱臼検診(3か月児対象) |
| こども発達相談 | ○乳幼児健康診査の結果に対する事後指導のための専門相談員の相談 |
| のびのび発達相談 | ○課題受容のための相談 ○保護者や児童への適切な療育の提供 ○就学に向けた一貫性のある総合的支援 ○相談員の巡回相談 |
| 思春期相談 | ○県西健康福祉センター、学校保健との連携・協力 ○「まちなかの保健室」の開催 |

(2) 教育環境の充実

1) 総合教育の推進

現状と課題

- いじめ・校内暴力・学級崩壊など、今、教育は多くの課題を抱えています。これらの背景には、様々な社会的要因があり、課題解決のためには、学校教育のみならず家庭教育・社会教育のより一層の充実が求められています。

計画目標

- 本市教育の現状を踏まえ、当面する教育課題解決のための調査・研究を推進します。

| | |
|-------------|--|
| 主 要 施 策 | |
| 主 要 事 業 | 5 か年で実施する事業内容 |
| ①総合的教育の推進 | |
| 総合教育研究事業の推進 | ○新たな施策の展開につながる学校と家庭・地域等との連携及び諸課題の調査、研究等の推進 |

2) 学校教育の充実

現状と課題

- 人間性豊かな児童生徒を育成するため、その個性と可能性を伸ばし、「生きる力」を育むためには、学校教育の充実が必要不可欠です。
- きめ細かな指導の充実や、一人ひとりの個性を伸ばす学習の推進をしていくとともに、地域に信頼される学校づくりが求められています。
- 地域住民との信頼関係を築くため、教員の能力の向上や学校評議員制度の充実とともに、地域に根ざした学校づくりをしていくことが大切です。
- 学習意欲の低下に対処するため、学習の意義の理解や学習意欲の向上に向けた取り組みも重要な課題です。
- 開かれた学校づくりが推進され、各学校には特色ある学校づくりがより一層求められてきています。
- 食生活の乱れや情報の氾濫から子どもの健全な食生活を守る必要があります。

計画目標

- 「情報教育」「環境教育」など、新たな課題に対応する教育内容の充実を図ります。
- 少人数学級によるきめ細かな教育の実現を図ります。
- 地域に根ざした学校づくりを推進します。
- 学校の特性を創出し、魅力ある学校づくりを目指します。
- 食育推進計画に基づき、食育の啓発・推進を図ります。

| | |
|--------------|---|
| 主 要 施 策 | |
| 主 要 事 業 | 5 か年で実施する事業内容 |
| ①小中学校教育の充実 | |
| 公立学校非常勤講師の配置 | ○30人を超える学級や複式学級、特別な支援を必要とする学級等へ非常勤講師を配置 |
| 情報教育の推進 | ○全小中学校にインターネットが活用できる環境を整備 |
| 外国語教育の充実 | ○外国語指導助手を積極的に活用し、外国語教育の一層の充実を図る |
| 海外体験学習の推進 | ○体験学習の一環として中学生を海外友好都市へ派遣 |

| | |
|----------------------|---|
| 郷土理解学習の推進 | ○ふるさとの歴史と文化を理解し、郷土愛を育てるため、児童生徒への郷土理解教育を推進 |
| 要保護・準要保護児童・生徒への支援 | ○経済的理由によって就学困難な児童生徒の就学を援助 |
| 特別支援教育の就学支援 | ○特別支援学級に通学する児童生徒への経済的負担の軽減を図る |
| スクールバスの運行 | ○統合に伴い遠距離通学となった児童生徒の負担を軽減するため、スクールバスを運行 |
| 環境教育の推進 | ○環境についての理解を深めるため、環境学習を実施 |
| ②地域に開かれた学校づくり | |
| 開かれた学校運営の推進 | ○家庭・地域と連携した学校運営、小・中学校の評議員制度を実施 |
| 特色ある学校づくり | ○各学校の特色づくりの推進 ○モデル校の指定 |

3) 学校施設の整備

現状と課題

- 合併により、市内の学校は、小学校28校、中学校10校の計38校となりました。老朽化した校舎及び屋内運動場については、改築を計画的に進めるとともに、木造・木質化を図っています。さらに、校舎及び屋内運動場の耐震化が必要です。
- 子供の安全を守り安心して学校生活を送れるよう、小中学校の防犯設備などの安全対策の整備が必要です。

計画目標

- 中央小学校、栗野第一小学校の校舎及び屋内運動場の改築、西中学校、東中学校屋内運動場の改築を進めます。改築にあたっては、積極的に木造、木質化を図ります。
- 既存の校舎及び屋内運動場の耐震調査を計画的に進めます。また、良好な教育環境を維持するため、迅速な修繕・改修を行います。
- 机、いすなどの学校備品等の木質化を進めます。

| 主要施策 | |
|-------------------|--|
| 主要事業 | 5か年で実施する事業内容 |
| ①小中学校施設の整備 | |
| 小学校の整備 | ○中央小学校、栗野第一小学校校舎の校舎及び屋内運動場（体育館）の改築、あわせて木造、木質化の推進 |
| 中学校屋内運動場の改築 | ○西中学校、東中学校の屋内運動場（体育館）の改築 |
| 学校施設耐震化の推進 | ○市内小中学校校舎・屋内運動場の耐震調査等を計画的に実施 |
| 校舎等施設の整備・充実 | ○学校施設等の適正な維持管理 ○机、椅子等学校備品の木質化の推進 |

4) 学校給食の充実

現状と課題

- 望ましい食習慣は、健康な体と心をつくります。現代の食生活の乱れは、子どもたちの偏食や朝食の欠食に見られます。
- 学校では、栄養バランスに優れた安全でおいしい給食の提供と充実が求められています。
- 一方、保護者の責任感や規範意識の低下が、給食費の滞納を増加させ社会問題化しています。

計画目標

- 学校給食共同調理場施設の衛生管理の強化及びおいしい給食を提供するための調理設備の機能アップを図ります。
- 「鹿沼市学校給食のあり方の提言書」に基づく学校給食再編成事業等の具体化を図ります。
- 単独調理校及び共同調理場の再編成を行い、給食の質の向上、経営の安定化・効率化、調理業務等の委託について総合的に検討・整備を進めます。
- 「食育推進計画」を踏まえ、具体的な取り組みに着手します。

| 主要施策 | |
|------------------|---|
| 主要事業 | 5か年で実施する事業内容 |
| ①学校給食の充実 | |
| 学校給食共同調理場機能アップ事業 | ○施設の改善・管理運営の強化を図り調理・洗浄機器等を段階的に更新 |
| 学校給食再編成事業 | ○鹿沼市共同調理場の業務委託 ○栗野地区調理場の改修及び業務委託 |
| 食育の推進 | ○栄養バランスに優れた安全でおいしい給食の提供を通じた、望ましい食習慣の普及・啓発 |

5) 高等教育の充実

現状と課題

- 小中高等学校においては、現在、それぞれのもつ教育機能を最大限生かした指導が実践されていますが、社会の急速な変化や児童生徒等に係る諸問題への対応に、大学等の高等教育の専門性を生かした一貫性のある教育システムなど新たな方策の研究を進める必要があります。
- 市内に大学・短大等の高等教育機関がないため、若者が市外へ流出する一因となっています。
- 新たな産業と文化の創造のため、今後も人材育成や試験研究機関を含めた高等教育機関との連携を推進するとともに、高等教育機関の立地を図る必要があります。
- 学費等の経済困窮により、進学や就学を断念するなど高等教育の機会が失われる例が多くあり、将来、市民からの優秀な人材輩出の障害となることにもつながります。これらへの対策として、奨学金制度を充実させ、高等教育の機会確保に寄与する必要があります。

計画目標

- 大学との交流の充実と拡大を目指します。
- 各年の適正な奨学金貸付需要にもれなく対応します。
- 返還金の適切な回収を図ります。

| 主要施策 | |
|----------------------|--|
| 主要事業 | 5か年で実施する事業内容 |
| ①高等教育機関との連携 | |
| 交流カレッジ事業の推進 | ○自然生活体験学習事業における教育系大学生の指導実習事業や建築系大学生と地域との交流事業の拡充を図る |
| ②高等教育機会の提供と支援 | |
| 奨学金制度の充実 | ○修学の意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学できない高校生・大学生等に学費の貸付けを実施 |

(3) 心の教育の充実

1) 心の教育の充実

現状と課題

- いじめや不登校など子どもたちの「心」をめぐる様々な課題は、依然として憂慮すべき状況にあります。子どもたちの生活体験や自然体験などの不足、耐える力の弱さ、さらには、社会全体のモラルの低下など、問題は広範にわたっています。
- 「心の教育」は、さまざまな体験を通して豊かな情操や感性を育て、豊かな人間性を身につけるための教育であり、さらに充実させるために学校・家庭・地域の連携促進を図っていくことが必要です。

計画目標

- 「教育相談」の充実を図ります。
- 学校教育や社会教育、家庭教育等の研究を市民とともに総合的に推進します。

| 主要施策 | |
|----------------|---|
| 主要事業 | 5か年で実施する事業内容 |
| ①自立支援教育の推進 | |
| 教育相談の充実 | ○教育相談専門員による各種相談活動の実施 |
| 不登校対策ネットワークの構築 | ○総合教育研究所及び適応指導教室を中心に小中学校のネットワーク化を図り、不登校児童生徒の実態把握、分析等を実施 |
| 適応指導の支援 | ○教育的支援を必要とする児童生徒を、適応指導教室（通称「アメニティホーム」「ニューホープ」）が中心になって不登校児童生徒の援助と指導を行う |
| 発達障害の支援対策 | ○幼児期や小学校低学年などの早期に発達障害を発見し、適切な対応を行うことにより、小学校高学年や中学校での不適応を予防 |

2) 共に生きる教育の推進

現状と課題

- 女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題等を重要課題として、差別意識の解消に向けた人権教育への取り組みが必要です。
- 福祉をはじめとする様々な分野で、ボランティアの活動が求められています。
- 広島平和記念式典への中学生の派遣は、原爆の与えた被害とその影響を肌で感じられる貴重な経験となっています。

計画目標

- 「学校人権教育」の推進を図ります。
- ボランティア育成活動を展開します。
- 平和の意義と重要性についての教育を推進します。

| 主要施策 | |
|------------------|---|
| 主要事業 | 5か年で実施する事業内容 |
| 共に生きる教育の推進 | |
| 学校人権教育の推進 | ○児童生徒の人権問題に対する正しい知識と理解を深め、人権尊重の精神を育む教育を推進 |
| 中高生ボランティアスクールの開催 | ○中高生を対象にボランティアスクールを開催します。 |
| 平和教育の推進 | ○平和教育の推進 ○中学生の広島派遣 |

(4) 連携型教育の確立

1) 安全安心な学校づくり

現状と課題

- 子どもたちが被害となる事件が続発しており、これらの事件を未然に防ぐための安全対策が強く望まれています。
- 学校・保護者・関係行政機関・地域の連携により、児童生徒が安全安心に学校での生活を送れるよう長期的・継続的な取り組みが緊急の課題です。
- 特に登下校時の安全は、必須の条件として確保されなければなりません。

計画目標

- 学校・保護者・関係行政機関をはじめ、地域が連携協力し、学校区安全安心対策委員会を設置して安全安心な学校づくりのための活動を行います。
- 不審者情報配信、子ども110番の家など既存事業との連携を強化しながら、地域が一体となり総合的に推進することにより、児童生徒の安全を確保します。
- 防犯対策のための学校施設の整備・充実を図ります。

| 主要施策 | |
|-----------------------|---|
| 主要事業 | 5か年で実施する事業内容 |
| ①安全安心な学校づくりの推進 | |
| 安全安心な学校づくり地域推進団体への支援 | ○鹿沼市安全安心な学校づくり連絡協議会のもと、学校・保護者・関係行政機関をはじめ、地域が連携協力する安全安心対策委員会の長期的・継続的な活動を支援 |
| 学校防犯設備等の整備 | ○不審者等に対処する、防犯対策のための学校施設の整備・充実を図る |
| スクールガードリーダーの配置 | ○中学校単位で配置し、中学校区内にある小学校の巡回指導と評価及びスクールガードに対する指導を行う |
| 児童生徒等防犯意識の高揚 | ○防犯意識の高揚を図るための啓発等を行う |
| 不審者情報等メール配信 | ○不審者情報をメール配信し、注意を呼びかける |

2) 学校と地域の融合活動の推進

現状と課題

- 近年、「生涯学習」の理念が広がり、学校教育と社会教育の連携・融合が進んでいます。
- 学校教育及び社会教育のそれぞれを成長・充実させ、新たな学びを生み出すもとなる「学社融合」の推進が求められています。
- 現在、数校において学習支援委員会の組織化による授業支援を実施しています。今後は、学習支援委員会の組織化を、栗野地域も含め拡大していく必要があります。
- 近年、児童虐待の増加や暴力行為、不登校といった子どもの問題が深刻化しています。こうした問題の要因として、都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化を背景に、子どもの接し方や教育の仕方がわからない親の増加など、家庭教育力の低下があげられています。
- 近年の様々な社会的問題の背景には、親子関係の希薄化や子どもたちの直接体験不足などが挙げられています。
- 家庭教育の振興のために、成人が家庭教育に関する知識、技能を身につける学習活動を活発化することが必要です。
- 学校や地域において、多様な体験活動の機会充実を図り、思いやりの心や豊かな人間性などを培っていくことが必要です。

計画目標

- 小中学校区における「学社融合」による授業の展開を図ります。
- 家庭や地域での講習会の実施や自然体験交流センターの活用等により、家庭教育に関する知識の習得から実践への展開を支援します。

| 主要施策 | |
|---------------|---|
| 主要事業 | 5か年で実施する事業内容 |
| ①学校と地域の融合活動支援 | |
| 学校と地域の融合活動支援 | ○地域の学校教育支援ボランティア活動促進・学社融合コーディネーターの養成 |
| ②家庭教育学級の支援 | |
| 家庭教育学級の充実 | ○家庭教育学級小中38学級、民間任意団体9学級の開設 ○乳幼児健診等と連携した家庭教育の講座の開設 ○親が参加する機会を活用した学習機会の提供 ○父親の家庭教育を考える集いの実施 ○子育て交流の集いの実施 ○家庭教育リーダー研修会の実施 ○子育てゼミナールの実施 ○家庭教育に関する啓発資料の作成 |

3) 自然生活体験学習の推進

現状と課題

- 近年のさまざまな社会的問題の背景のひとつとして、親子関係の希薄化や子どもたちの直接体験不足などがあげられています。
- 学校や地域において、多様な体験活動の機会充実を図り、思いやりの心や豊かな人間性などを養っていくことが必要です。
- 家庭の教育力のより一層の向上を図るとともに、学校、家庭、地域の関係を密接にし、相互の信頼関係を築き上げて行くことが重要です。

計画目標

- 自然体験交流センターを拠点として、鹿沼市の全小中学校が家庭、地域、学校の連携により、活動プログラムを作成し、鹿沼市独自の教育事業として体験活動を中心に学習を推進します。
- 児童生徒の自主性や協調性、創造性などを育みます。
- 保護者や地域、学校が相互の協調性、協力性、思いやりなどを養うとともに、信頼関係を築くことなどについて、一体となって考え実践します。

| 主要施策 | |
|----------------|--|
| 主要事業 | 5か年で実施する事業内容 |
| ①自然生活体験学習の支援 | |
| 自然生活体験学習の推進 | ○学校、地域、家庭が連携して活動プログラムを作成し、小中学校児童生徒の自然生活体験学習を実施 ○事業成果の評価、新たなプログラムの開発、施設の整備拡充についての調査研究の推進 |
| 宿泊体験学習の推進 | ○支援委員会の積極的な参加と支援委員会のネットワークの構築を図ります |
| わくわくネイチャー事業の実施 | ○一般市民を対象に「夏休み子ども体験村」「森の教室」等の事業を開催 |

第2節 KANUMA 新・まちづくり実行プラン

～ 花と緑と清流のまち・笑顔あふれる優しいまちの創造 ～ 平成21年3月策定

(1) 医療・保健の充実

1) 安心できる医療体制づくり

計画目標

- 近年の医師や看護師の確保が、各医療機関とも困難を極めている状況のなか、市民の命と健康を守る地域医療体制を維持していくための支援体制を検討していきます。
- 一次、二次救急体制（輪番体制）を安定維持させるとともに、市民が適切、かつ、必要な診療を確実に受けられるよう、救急医療の趣旨普及に努めます。
- 救急救命士養成を計画的に進めるとともに、気管挿管や薬剤投与の認定救命士の養成も積極的に行い、救急自動車1台に対し6名の救急救命士を運用できる体制を目指します。

| 事業名 | 4ヵ年で実施する事業内容 |
|----------------|---|
| 地方中核拠点病院への支援検討 | ○地域中核拠点病院の医療水準を維持するための支援体制の検討 |
| 休日・夜間医療体制の充実 | ○一次救急体制、二次救急体制（輪番体制）の安定維持 ○一次から三次までの適切な受診の周知 |
| 救急体制の強化 | ○計画的な救急救命士の養成 ○気管挿管、薬剤投与の認定救命士の養成 |

2) 保健・医療サービスの充実

計画目標

- 妊婦健康診査における妊婦健診費用の助成回数を14回に拡充し、併せて県内医療機関については現物給付方式にします。
- 不妊治療にかかる治療費助成制度を充実し、妊婦の経済的負担と精神的な負担軽減を図ります。
- 子どもの健康を守るために、無保険の子どもに対して短期被保険者証を交付します。
- 子ども医療費の助成拡充により、安心して子育てができるようにします。

| 事業名 | 4ヵ年で実施する事業内容 |
|---------------|---|
| 妊婦健康診査費用助成の充実 | ○1回の妊娠期間につき、14回分の妊婦健診の費用を助成 ○県内医療機関における現物給付 |
| 不妊治療支援の充実 | ○不妊治療に係る保険適用外医療費の助成について、1組の夫婦につき1回あたり15万円を上限に通算5回まで助成 |
| 無保険の子どもの解消 | ○正規保険証の取得までの期間、短期被保険者証を交付 |
| 子ども医療費助成の充実 | ○子ども医療費の小学校6学年修了前までの助成 |

(2) 総合的な子育て支援

1) 一人目からの子育て支援

計画目標

- 鹿沼市次世代育成支援対策行動計画<後期計画>を策定し、一人目からの子育て支援策を充実させ「子育てにやさしいまちづくり」の推進をとおして出生率向上につなげます。また、結婚・出産・子育てに臨む若い世代に対し、少子化問題への意識を高めます。
- 企業内の子育て環境整備を促進し、仕事と子育てが両立できる社会の実現を目指します。
- 子ども医療費の助成拡充により、安心して子育てができるようにします。
- 乳幼児健康診査の事後フォローとして発達相談の充実を努めます。
- 携帯電話によるメール相談サービスにより子育てや育児相談に対応します。
- 保育園整備計画を策定し、地域の実情にあった保育園と併せて子育て支援センターの整備を検討します。
- 障がい児療育の体制を強化するため、専門職員を配置します。

| 事業名 | 4ヵ年で実施する事業内容 |
|-----------------------|--|
| 子育て支援策の充実〈総合的な支援策の充実〉 | ○鹿沼市次世代育成支援対策行動計画<後期計画>を策定し、一人目からの支援策を充実 ○「こども専門窓口」による一元化 |
| 企業内子育て環境アップ支援制度の充実 | ○企業内子育て環境アップ制度の見直し、拡充 |
| 子ども医療費助成の充実（再掲） | ○子ども医療費の小学校6学年修了前までの助成 |
| 発達相談の充実 | ○乳幼児健康診査の実施後の発達相談実施 ○就学に向けたのびのび発達相談の充実 |
| 携帯電話によるメール相談サービスの実施 | ○福祉相談メールシステムの構築によりこども、妊産婦、一人親の相談・支援・指導、子育て相談などのメール相談に対応 |
| 保育園整備計画の策定 | ○保育園整備計画の策定 |
| 障がい児療育の体制整備 | ○あおば園への専門職員配置 |

2) 子育て応援体制づくり

計画目標

- 子育て経験豊かな地域の高齢者にアドバイスを受ける機会をつくるなど、高齢者の経験と技能を生かします。
- 週末に高齢者が講師となり、子どもたちに様々な体験教室を提供します。
- 計画的な学童保育施設整備を進め、留守家庭児童の健全育成を図ります。
- 保育園・児童館の開放を進め、地域の子どものための遊び場として活用します。
- 市街地の身近な公園広場を整備し、地域の子どものための遊び場を確保します。
- 心を育てる学校教育により、保護者への理解促進と学校教育での各年齢における発達課題へ対応します。
- 子ども総合サポートセンターを設置し、0歳から20歳までの子ども・青少年に関する相談支援など一人の子どもをトータルしてサポートするシステムを構築します。

| 事業名 | 4ヵ年で実施する事業内容 |
|--------------------|-------------------------------------|
| 子育てアドバイザー（名人）事業の推進 | ○子育て経験豊かな高齢者による子育て講座等の実施 |
| ウィークエンド体験事業 | ○高齢者を講師とし、子どもたちを対象に、伝承遊び、料理など体験教室開催 |

| | |
|-----------------|--|
| 学童保育施設整備事業 | ○南押原学童保育館（H21～） ○みなみ小、みどりが丘小学童保育館（H22～） ○中央小学童クラブ（H23～） ○未設置校への設置検討 |
| 保育園・児童館開放事業 | ○子どもの遊び場として休日に開放 |
| 市街地の身近な公園広場の整備 | ○緑の基本計画に基づく公園の整備 （土地区画整理事業地内の公園を当面整備） |
| 心を育てる学校教育推進事業 | ○就学前の全保護者へ「子どもとのかかわり方」 講座の開催 ○子どもの発達課題達成の教育プログラムの実践 |
| 子ども総合サポートセンター事業 | ○0歳から20歳までの子ども・青少年に関する 相談支援 ○一人の子どもをトータルしてサポートするシ ステムの構築 |

（3）次世代を担う子どもたちの教育

1）次世代を担う人づくり

計画目標

- 鹿沼教育ビジョンを策定し、次世代を担う子どもたちの教育を進めます。
- 学校教育計画への支援を行い、知・徳・体のバランスのとれた教育を進めます。
- 歩育（パワーウォーキング）を子どもたちに普及し、歩く生活スタイルを定着させ、身体的能力向上に努めます。
- 「平和都市宣言」を教材化し、授業の中で学習することで平和教育の充実を図ります。

| 事業名 | 4ヵ年で実施する事業内容 |
|--------------------|---|
| 鹿沼教育ビジョン策定事業 | ○検討委員会を設置し、将来の本市教育のあり方を策定 |
| 学校教育計画への支援事業 | ○新学習指導要領に沿った教育計画立案の支援 学校訪問の際に知・徳・体のバランスの取れた教育推進の検証 |
| 歩育（パワーウォーキング）の普及事業 | ○子どもたちを対象にパワーウォーキング普及事業の開催 |
| 平和教育推進事業 | ○平和都市宣言の授業への導入 ○中学生広島平和式典への派遣 |

2）すべての子どもに目が行き届く仕組みづくり

計画目標

- 心身に障害を有する児童を保育園に入所させ、一般児童とともに集団保育を行います。
- 子どもを見守り、支援するシステムを教育・相談・医療の観点から確立します。
- Q-U テストの実施やいじめ対応教育相談専門員の配置で、いじめ・不登校の早期発見、適切な対応を行います。
- 学校事務支援センターを設置し、教員の事務を改善し、教員が児童生徒と向かい合う時間を確保します。
- 学校教育でのボランティアを活用し、子どもたちの学校生活を支援します。

| 事業名 | 4ヵ年で実施する事業内容 |
|------------------------------------|---|
| 発達支援保育・すこやか保育事業 | ○各保育園の障がい児数に応じて、保育士を加配 |
| すべての子どもに目が行き届く 幼・保・小・中連携教育の充実事業 | ○総合教育研究所に医療面での支援機能を導入 ○モデル地区を指定し、連携のあり方を研究 |
| いじめ問題対策事業 | ○Q-Uテストの実施 ○いじめ対応教育相談専門員の配置、いじめ対応専門研修会等の開催 |
| 学校事務支援センター設置事業 | ○学校間ネットワーク活用（児童生徒の作品募集、教育情報とりまとめなど） |
| 学校教育におけるボランティア活用事業 | ○人材ボランティア登録 ○登録者へのスキルアップ研修 ○各小中学校への派遣による児童生徒の支援 |

3) 教育制度・体制の見直し

計画目標

- 学校選択制度のこれまでの検証を行い、見直します。
- 自然生活体験学習事業の成果と課題を検証し、基本方針を見直します。

| 事業名 | 4ヵ年で実施する事業内容 |
|--------------------|--|
| 学校選択制度の見直し | ○小中学校通学区域審議会により学校選択制度を見直す |
| 自然生活体験学習事業基本方針の見直し | ○自然体験学習推進事業実施委員会により事業の成果と課題を検証して基本方針を見直す |

4) 郷土の自然や歴史文化、産業の学習

計画目標

- ふるさと「かぬま」塾を開催し、親子で郷土の自然・環境・地産地消などの体験学習により、その理解を深めます。
- 社会科の授業等で本市独自の教材を作成し、ふるさとの自然や歴史・文化を理解し、ふるさとを愛する心を育みます。
- 既存施設などを検証し、鹿沼に見合う博物館に関する検討を行います。

| 事業名 | 4ヵ年で実施する事業内容 |
|----------------------|----------------------------------|
| ふるさと「かぬま」塾 | ○夏休み、冬休みなどにふるさと「かぬま」塾（親子体験教室）の実施 |
| ふるさとを愛する心を育てる地域教材の作成 | ○社会科教員による副読本研究委員会で副読本の編集 |
| 鹿沼に見合う博物館に関する検討 | ○既存施設などを検証し、鹿沼に見合った博物館のあり方を検討 |